

# 官民連携テーマ設定型 募集内容

委託型

連携型

テーマ	介護事業者スポットワーク支援助成事業への参加事業者の募集
テーマ内容の概要	区は、介護事業所がスポットワークを活用しやすいよう支援し、介護の担い手の裾野を広げることで、介護人材不足の解消を目的とした「スポットワーク支援助成事業」を実施します。そこで、介護事業所におけるスポットワークの活用促進に取り組んでいただく、スポットワーク事業者を募集します。参加条件を満たす応募事業者の中から、提案内容を踏まえ、複数社選定させていただく予定です。
希望する募集内容	<p>1. 事業概要</p> <p>「スポットワーク支援助成事業」は、介護事業者がスポットワークを導入する際に発生する手数料全額を区が助成する制度です。介護事業者が自分たちに合ったスポットワーク事業者を選べるよう、区で事前に提案を募集し、選定された事業者を一覧として公開します。</p> <p>2. 募集内容（①～③は必須）</p> <p>① 介護事業者の業務の切り出しの提案及び未経験者等へのマッチング【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 介護事業者の業務の切り出しの提案</li> </ul> <p>介護事業所へのヒアリングを通じて、未経験者でも対応可能な介護を伴わない補助的業務（入浴後清掃、バイタル測定、食器洗い、利用者の帰宅準備等）の切り出し等の提案をしてください。なお、業務の切り出しについては、介護事業者における検討の材料とするため、無償の範囲で行っていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材のマッチング（未経験者を含む）</li> </ul> <p>切り出した業務に対して、未経験者や有資格者だが介護業界から一定期間離職していた方などの人材とのマッチングを行い、介護職員が介護を伴う専門業務に集中できる環境づくりを支援していただきます。</p> <p>② 有資格者等を対象とした体験入職のマッチング【必須】</p> <p>介護有資格者の登録があるスポットワーク事業者において、主に有資格者（これから資格取得予定の方や介護経験者を含む）を対象に、介護事業所とのマッチングを実施していただきます。体験入職の機会としてスポットワークを活用することで、入職希望者が事前に職場環境や仕事内容を段階的に把握し、入職に関する不安を払拭し、介護人材の確保や入職後の定着率の向上を目指します。</p> <p>③ 説明会の開催【必須】</p> <p>区担当課とともに、介護事業者向けの説明会（選定事業者の皆様が出席）を開催します。事業内容の説明をしていただき、介護事業者側の質問に回答していただきます。</p> <p>④ 介護事業者への周知協力</p> <p>区が介護事業者向けに行う周知活動（チラシ等）について、デザインや内容に関する提案・助言をお願いします。</p>

## 官民連携テーマ設定型 募集内容

参加条件	<p>① 一般社団法人スポットワーク協会の会員であること ② スポットワークにおける法令順守の取り組み</p> <p>スポットワークが急速に広まる中、活用する介護事業者側、応募するスポットワーカー側双方において、法令に則った運用が進むよう、<u>厚生労働省からの周知内容</u>に沿った法令順守の取り組みを行っていること。</p>
提案方法	<p>提案書の提出</p> <p>※「問合せ先」に記載のメールアドレスへデータにてお送りください。</p>
実施予定時期	<p>実施については随時</p> <p>令和8年1月9日 (一次) 募集締め切り (一次締め切り後も、提案書の提出を受付けています)</p> <p>2月～ 打ち合わせ等の実施</p> <p>令和8年4月～5月 介護事業者向けの説明会開催（複数回実施予定）</p> <p>6月 介護事業者のスポットワーク利用開始</p>
本区の予算措置	スポットワーク事業者への予算措置は行いません。
区から提供できるメリット	対象事業者として選定されると、当事業を活用する介護事業所からスポットワークの利用が促進されることが見込まれます。
備考	事業の実施については、当事業の令和8年度予算の議決を条件とします。
問合せ先	世田谷区 高齢福祉部 高齢福祉課 03-5432-2336 <a href="mailto:sea02082@mb.city.setagaya.tokyo.jp">sea02082@mb.city.setagaya.tokyo.jp</a>